

令和2年12月8日（火）

於・農林水産省8階・中央会議室

日本海・九州西広域漁業調整委員会

第28回日本海北部会

議事録

日本海・九州西広域漁業調整委員会 第28回日本海北部会

日時：令和2年12月8日（火）

13：40～14：55

場所：農林水産省8階・中央会議室

議事次第

1. 開 会

2. 議 題

（1）広域魚種の資源管理について

①日本海北部マガレイ、ハタハタ

②スケトウダラ日本海北部系群

（2）日本海北部会事務規程の一部改正について

（3）その他

新たな資源管理の推進に向けたロードマップについて

3. 閉 会

午後 1 時40分 開会

○事務局（千葉） それでは、時間が過ぎてしまいまして大変申し訳ございません。ただいまから、第28回日本海北部会を開催させていただきます。

委員の皆様をはじめ、御臨席の方々におかれましては、お忙しい中御出席賜りまして、ありがとうございます。

私は、当北部会の事務局を務めさせていただいております新潟漁業調整事務所の千葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、海区互選委員の濱田委員、角田委員、本間委員並びに大臣選任委員の合瀬委員が事情やむを得ず御欠席されておりますが、本日の委員会は、委員定数の13名のうち、定足数でございます過半数を超える 9 名の委員の方の御出席を賜っております。事務規程第 5 条の規程に基づき、本部会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日は水産庁から魚谷資源管理推進室長、水産資源研究所底魚資源部の森部長様、水産資源研究所新潟庁舎より服部底魚資源副部長ほか、多数の方に御出席いただいております。

また、当事務局がございます新潟漁業調整事務所から、所長の池田が出席しております。併せて御報告いたします。

それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。少々お待ちください。

大変お待たせいたしました。まず表紙がございまして、二つ目に本日の出席者名簿がございます。その後が本日の議題テーマとなっております。

続きまして、資料 1、「マガレイの日本海系群、資源評価結果」となります。そして10枚目辺りになりますが、「ハタハタの資源評価結果」の資料が資料 2 としてございます。また、17枚目ぐらいになりますが、「ハタハタ・マガレイの資源管理状況」が資料 3 として添付してございます。続きまして、19枚目ぐらいの中ほどになりますが、資料 4 といたしまして、「スケトウダラ日本海北部系群の資源評価結果」を資料として付けております。さらに、資料 5 といたしまして、26枚目辺りになりますが、「スケトウダラの日本海北部系群の管理状況について」の資料を添付しております。30ページぐらいになりますが、資料 6 といたしまして、本日の 2 番目の議題になりますが、当事務規程の一部改正についてということで、提案させていただいております資料としてございます。最後に、その他といたしまして、資料 7、「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」でございます。

以上、七つの資料がございまして、皆様にお手元、これから御覧いただきながら御検討
いただきたいと存じます。

ここまで、よろしいでしょうか。少し時間を置きたいと思います。

少し早口でございましたが、皆様よろしいでしょうか。

それでは、皆様より資料等、御指摘、御心配等ないようですので、進めさせていただきます。

以上が本日の資料でございまして。

それでは、田中部会長様、よろしくお願いいたします。

○田中部会長 それでは、早速議事の方に入りたいと思います。

最初に、議事録署名人を指名させていただきたいと思います。議事に入ります前に、日本海北部会事務規程第11条の規程により、後日まとめられます本部会の議事録署名人を選出しておく必要があります。このことにつきましては、部会長から2人以上を指名することになっておりますので、私の方から指名させていただきます。

今回の日本海北部会議議事録の署名人といたしましては、海区漁業調整委員会互選の委員の方から秋田県の大竹委員、大臣選任委員の方から金子委員のお二方をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大竹委員 秋田の大竹です。承知しました。

○田中部会長 ありがとうございます。このように返事していただけますと、会議の雰囲気皆さんに伝わりますので、できるだけ発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1、広域魚種の資源管理について。日本海北部マガレイ、ハタハタとスケトウダラ日本海北部系群についてです。

それでは、この部会でとり上げている魚種は今の魚種なんですが、これらの3種の魚種は、過去の資源回復計画の下で資源管理の取組が開始されました。平成24年度には資源管理制度が資源管理指針を踏まえた資源管理計画へ発展的に移行したことに伴い、新しい資源管理制度の下で引き続き資源管理の取組が進められているところでございます。

魚種の区分もございまして、最初に、日本海北部のマガレイ、ハタハタの資源状況と資源管理の取組について御説明いただき、その後で、北海道のスケトウダラの資源状況と資源管理の取組状況について御説明いただくという手順で進めたいと思います。

なお、御意見や御質問等につきましては、資料1から3のマガレイ、ハタハタが終了し

た後でお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日本海北部のマガレイ、ハタハタの資源状況につきまして、資源管理研究センターの服部副部長から説明をよろしくお願いいたします。

○服部副部長 はい、服部です。聞こえますでしょうか。

○田中部会長 聞こえております。

皆さん、どうでしょうか。

○服部副部長 大丈夫そうなので、進めさせていただきます。

○田中部会長 よろしくお願ひします。

○服部副部長 資料、共有の方、よろしくお願ひします。

まず、私の方から、マガレイの日本海系群の令和2年度資源評価結果について、説明いたします。

次のページ、お願ひします。

このページの緑の四角の枠のところに、生物学的特性について示されています。寿命は、このマガレイにつきましては、雄で7歳、雌で10歳です。底引き網、刺網及び定置網によって漁獲されます。

結構、ハウリングしますね。

○田中部会長 誰か。

○服部副部長 管理課さんのところ、一旦ミュートにしていいただければ助かるんですが。

大丈夫でしょうか。それでは続けます。

刺網と定置網による漁獲は、産卵期である2から4月に集中しておりまして、底引き網による漁獲は5から6月、9から10月に多くなっています。現在各県に、全長13から17センチ未満の出荷や採捕制限があります。

次のページをお願ひします。

漁獲（資源）の動向についてですが、2019年の漁獲量は124トンで、減少傾向です。資源水準は、漁獲量が400トンを下回っているため、低位と判断されています。また、資源動向は、過去5年間の漁獲量の推移から減少傾向と判断されています。

次のページをお願ひします。

加入の動向についてですが、この図は、新潟県水産海洋研究所が同県の東港沖で採集した1歳魚の分布密度の経年変化から、調査海域の加入状況を推定したものであります。この図を見ますと、新潟県北部に関しては、2008年級群の加入は少ないと推定されております。

す。

次のページをお願いします。

資源評価のまとめといたしまして、このマガレイにつきましては、資源水準は低位、動向は減少と判断されています。新潟県北部に関しては、2018年級の加入は少ないと推定されます。

2021年のABCですけれども、ABC limitで90トンが提案されております。

マガレイについては以上であります。

続けて、ハタハタについて説明いたします。

ハタハタ日本海北部系群の令和2年度資源評価結果について、説明します。

次のページをお願いします。

ハタハタについても、この緑の四角のところに、生物学特性を示しておりまして、ハタハタにつきましては寿命は5歳であります。

産卵接岸したハタハタを対象とした定置網漁による漁獲が、全体の約50%を占めています。また、小型底引き網漁業による漁獲が、約30%でございます。

次のページをお願いします。

漁獲の動向ですけれども、2019年漁期の漁獲量は1,779トンで、青森県と秋田県で、全体のおよそ8割を占めています。

次、お願いします。

資源の動向につきましては、沖底の標準化CPUEを入れ、判断しています。資源水準は、2019年の標準化CPUEは7.4でありまして、この図から資源水準は中位と判断されています。直近5年の標準化CPUEの推移から、動向は横ばいと判断されています。

次、お願いいたします。

このまとめの部分につきましては、配付されている資料から欠落しているようでありますが、ここで説明させていただきます。

資源評価のまとめについてです。資源水準は中位、動向は横ばいと判断されています。資源水準及び資源量指標値に合わせて漁獲を行うことを管理方策といたしまして、2011年のABCを算定いたしました。2021年のABC limitは1,800トンということで、提案されております。

以上でございます。

○田中部会長 服部部長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、事務局より、マガレイ、ハタハタの資源管理について説明していただきます。

○事務局（千葉） 事務局の千葉でございます。私、千葉から、マガレイ、ハタハタの資源管理について御説明させていただきます。

資源状況におきましては、先ほど服部副部長様より御紹介いただきましたので割愛させていただきますが、事務局といたしましても、これらの２魚種の回復を目指すべき魚として理解しております。

資源管理に取り組んでおります魚種の種類では、沖底、小底、刺網、底建て網、五智網、はえ縄、定置網及び一本釣りの漁業を営んでいらっしゃる漁業者の方におかれまして、青森県から新潟県までの各地で資源管理に取り組んでいただいております。

少々お待ちください。画面をお示しいたします。

失礼しました。お手元の資料番号３になりますが、関係漁業種類は、真ん中辺りにあります２番の各漁業種類でございます。各種の漁業者さんにおかれまして、資源管理を進めていただいております。

また、新潟漁業調整事務所といたしましては、このような資源管理を行っている皆様の情報を基に、各県の行政担当の皆様、試験研究機関の研究者の皆様、並びに水産研究・教育機構の研究者の皆様にお集まりいただきまして、広域的な資源管理の状況について検討会議を設けております。その中で、現在の状況について協議をさせていただいております。

また、具体的な管理措置におきましては２ページ以降になりますが、２ページ目にマガレイの管理状況、３ページ目にハタハタの管理状況を御紹介させていただいております。

また、先ほど申し上げました北海道から青森県までにおかれまして、研究者様並びに行政担当者様にお集まりいただきます資源状況の検討会議は現在、３ページ目以降の別添にお示ししております運営要領を基にいたしまして、意見交換、協議を行っているところでございます。

マガレイ、ハタハタの資源状況は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田中部会長 ありがとうございました。

それでは、御質問等をお受けしたいと思いますが、秋田県さんの大竹委員の方から質問がありますようなので、ちょっと御説明いただきますようお願いいたします。質問内容について。

○大竹委員 秋田の大竹です。

標準化CPU Eというのは去年まで出ていなかったと思うんですが、標準化CPU Eの定義といいますか、内容について御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○服部副部長 標準化CPU Eというのは。

○田中部会長 済みません、ちょっと名前を先に言ってください。

○服部副部長 済みません。水産研究・教育機構の服部でございます。

標準化CPU Eというのは、ちょっと報告書を見ないと具体的に詳しいことは申し上げにくいんですが、季節や年や、あと獲れている操業場所による影響を獲り除いて、CPU E、資源量指標値を正しく推定する手法でございます。

近年、この方法を獲り入れる方向にございまして、ハタハタにつきましても獲り入れさせていただいているところでございます。

ちょっと、こういった要因を獲り入れているかというのは魚種ごとによって異なるので、ここで詳しく御説明することは難しいのですが、資源評価書に記載させていただいておりますので、根拠的にはそちらで御説明差し上げたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○田中部会長 大竹委員、よろしいでしょうか。

○大竹委員 ちょっと私の頭ではよく理解できなかったんですが、昨年度までは資源量指標値として資源密度指数というのを使われていたと思うんですけれども、それとは違うもののなんですね。

○服部副部長 そうですね。そういった指標値を分析、解析いたしまして、よりその年度の傾向が確からしくなるように分析して、資源量の水準を出している手法ということになります。よりよく改善されたというふうに考えております。

○田中部会長 私の方から簡単に御説明申し上げますと、簡単に言うと、たくさん獲れる月に、ある年たくさん操業したらCPU Eって高くなっちゃう。ところが、ある年はたまたまたくさん獲れる月に嵐が来ちゃって操業できなくて、結果的にたくさん獲れないという、そういう季節の効果とか場所の効果を獲り除いて、その年に本当に魚が多かったかどうかを出すために、その基準化をする。そういう手法が標準化CPU Eというやつなんです。こんな説明で御理解いただけますでしょうか。

○大竹委員 はい。済みません。何となく分かりました。ありがとうございます。

○田中部会長 それでは、ほかに御質問等ございますでしょうか。

それでは、私の方からちょっと質問があるんですけども、資源評価について昨年と変わった点と、それからＡＢＣというかな、増えたのか減ったのかとか、その辺について簡単に御説明いただけますでしょうか。

○服部副部長 水研機構の服部です。

担当者の藤原さん、その辺り、回答できますでしょうか。

○藤原グループ長 水産機構の藤原と申します。

正確にきちんともう少し把握してから丁寧に言った方がいいとは思いますが、マガレイに関しては少し下がっているはずですが、でも、ほぼ変わっておりません。ハタハタに関しては標準化ＣＰＵＥを入れましたけれども、実質的にはほぼ横ばいという傾向になったので、ほぼ変わっていないというふうに理解をしています。

以上です。

○田中部会長 ありがとうございます。

もう１点、千葉さんの方に、資源管理についてなんですけれども、これは昨年までと変わっていないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（千葉） 御質問、ありがとうございます。

管理状況は昨年と変わってございません。引き続き、漁業者の皆様に御理解の上、遵守していただけたところでございます。

以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

ほかに、御質問等ございますでしょうか。

特にないという御理解でよろしいでしょうか。

どなたか、ないと言っていたらと先へ進みやすいんですけど。

（「ありません」の声）

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、本議題についてはここで一旦閉じさせていただきまして、次の資料４のスケトウダラ日本北部系群の資源状況について、水産資源研究所、底魚資源部長の森部長よりよろしく説明をお願いいたします。

○森部長 森でございます。聞こえますでしょうか。

○田中部会長 聞こえます。

○森部長 よろしくお願ひいたします。

それでは、資料4、お手元にもあると思いますけれども、これに従って御説明させていただきます。

次、お願いいたします。

スケトウダラ日本海北部系群は、日本で管理しております4系群のうち、日本海側に分布する集団でございます。

分布図は左にあります図のとおりでございます。寿命は10歳以上と長く生きるタラ類でございます。おおむね3歳ぐらいから5歳ぐらいまでで成熟しております。

現在の主漁場は大体、北海道の西側の海域が主になっております。

次、お願いいたします。

ここではまず漁獲の動向を示しております。今年の資料から、今まで表にはあつたんですけれども、図になっておりませんでした1970年からの情報を加えております。右側は、2005年以降のものを拡大してございます。長期的に見ると減少傾向になっており、特に近年低いんですけれども、ここは非常に厳しいTAC管理を行っておりますので、そこで漁獲が低く抑えられているという影響が出てございます。

かつては韓国の漁獲もございましたが、近年はございません。

2019年の漁獲量でございますが、5.2千トンで、前年の5.6千トンから少し下回っております。北海道の沖底と沿岸ではほぼ同数漁獲しておりますが、両方とも前年を少し下回ったという結果になっております。

次、お願いいたします。

資源の動向でございます。赤の丸が、これが漁獲の割合で、青で塗り潰した丸が資源量、緑が親魚量の推移です。資源量と親魚量は左側の軸で、漁獲割合は右側の軸で比較してください。

資源量でございますけれども、近年増加傾向でございます。2017年漁期に100千トン、要は10万トンを上回りまして、2019年漁期は15万4,000トンまで増加しております。親魚量なんですけれども、どうしても同じ軸で示しておりますので、ちょっと分かりづらいかと思っておりますけれども、近年の動向は増加傾向ということになっております。

次、お願いします。

これが新しいMSYというもので、この図の見方でございますけれども、縦軸が将来的に管理した結果、期待できる平均的な漁獲量というものを表しております。この図を見ていただきますと、上からAgeの10+、9、8、7というふうになっておりますけれども、

これはそれぞれの年齢で、どれぐらいの割合、漁獲量に占めるかというのを示しております。

ですからこのMSYというところは、管理をした結果、親魚量が大体、ここでいうと一番下に書いてありますけれども、目標管理基準値案として示している、大体38万トンぐらいで親魚量を維持すると4.4万トンの漁獲量が平均的に期待できると。そのときに獲れる年齢なんですけれども、比較的8歳とか7歳以上の大きい固体が全体の半数を占めるというふうな形で予想されております。

また、これが目標管理基準値案として出てくるMSYを求められる親魚量になるんですけれども、60%、要は4.4万トンの60%ぐらいの漁獲が平均的に期待できる値というのを、限界管理基準値案というふうに示しております。

また、同じように10%です。10%に相当する部分の親魚量の部分を禁漁水準案ということで、今回は三つの案ということで、現在、開催されております通称ステークホルダー会議の方で提案させていただいているところでございます。

次のスライド、お願いいたします。

これがこれから新しく資源の状況を示すものとして、いろんな魚種で使われ始めます。神戸プロット——チャートとも言いますけれども——の図になります。この見方でございますけれども、縦軸は漁獲圧の比、要は適切と思われる漁獲圧、ここでいうと F_{msy} と書いておりますけれども、これに対して現状の F がどうであったかというのを示しております。ですので、1であれば同じ、1よりも低ければ、適切な漁獲圧よりも今の漁獲圧が低い、1よりも大きければ、漁獲圧が高いということで、過剰漁獲ということになります。

横軸は、ここに書いてありますように、親魚量の比でございます。先ほどあったMSYですね。MSYを達成する親魚量、目標管理基準値案でございますけれども、それに対する現在の親魚量の比ということで表しておりますので、1を上回っていれば、目標の親魚量よりも親魚量が多い比較的適切な状態で、少なければ、まだ親魚量が少ない状態ということになります。図としては、これを4分割しておりまして、おおむね右下のこの緑の部分に資源が保持されれば一番理想的でございます。赤の部分というのは、親魚量も少なく、漁獲圧も高いということで、状態としては余りよくないというふうに判断されております。

現在の状況でございますけれども、ここに2019とあります。親魚量はMSYを下回る水準ですが、漁獲圧は、実はもう、今非常に低い状態で皆さん管理に御協力いただいております。

ますので、適切な水準にまで漁獲圧は下がっております。

次、お願いいたします。

これが現在のものから将来予測して、どれぐらいの漁獲圧で操業したときに親魚量と漁獲量がどのように推移していくかというのを、表で表したものでございます。

縦軸の β というのは、これが我々の方が現在ステークホルダー会議さんの方に提案させていただいております基本的な漁獲管理規則というものがございまして、そこに係る係数でございます。 β が1から0.7まで、これは示しておりますが、0.7とか1以下の値を掛けることによって、要は漁獲を少し抑えるというふうに御覧になっていただければよろしいかと思います。そのため、例えば下の図から説明しますが、2021年からの管理になっておりますので、 β 1ですと8.8千トン、 β 0.7だと6.2千トンの漁獲ということになります。そのときの親魚量なんですけれども、親魚量については、この漁獲があった後、ですから2022年から値は変わりますが、どのように推移していくかというのがここに書いてあります。一番上の図の表の右に、二つ値があります。これが10年後、2031年漁期に親魚量が目標管理基準値を上回る確率で、下の黄色が限界管理基準値案を上回る確率でございます。

現在、 β ですと、例えば0.9とか0.8ぐらいであれば、10年後に限界管理基準値を上回る確率が5割を超えてくると。ただ、やはりなかなか現状、資源量、親魚量少なくて、10年では目標管理基準値にはなかなか到達しないという結果が得られております。

説明は以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございました。

では引き続きまして、資料5のスケトウダラ日本海北部系群の資源管理について、北海道漁業調整事務所の中川資源課長より御説明をお願いいたします。

○事務局（中川） 北海道漁業調整事務所の中川です。

お手元の資料5から、始めさせていただきます。

それでは、スケトウダラの日本海北部系群の取組状況について御報告をさせていただきます。

基本的に資料の体裁等々は変わっておりません。本資源の状況は、非常に厳しい状況が続いておりますが、最新の資源評価では、資源水準は依然として低位ながらも、動向は増加と判断されております。主に沖合底びき網漁業及びはえ縄、刺網漁業により漁獲されており、2019年漁期年の漁獲量は、約5,000トンということになっております。資源管理目

標については、ここ数年良好な加入が見られるようになってきているものの、依然として低い水準で推移していることから、資源を適切な水準まで回復させる必要があり、資源管理方針に関する検討会、いわゆるステークホルダー会合ですけれども、ここでの議論を経て、資源管理方針で定められている資源管理を目指して管理を行うこととしております。

資源管理に関する検討会ですが、本年8月に第1回が開催され、11月には第2回で、12月の下旬には第3回が開催される予定となっており、ここに参加された皆さんと本資源の今後の資源管理について議論してきたところであり、今後も議論していくというところですよ。

スケトウダラについては一番、この資源管理検討会というのが、今年の大きな出来事が始まったというところでございます。

次に関係者による連携を図るための体制についてですが、北海道の漁業におきましては、下の方の図にあるスケトウダラ日本海北部系群資源管理漁業者協議会を設置し、資源管理の取組状況や、資源状況の報告、課題等を、沿岸、沖合の関係者間で共有することにより、各地区ごとに設置されている資源管理推進委員会等による資源管理措置の確実な実施を図ることとしておりますけれども、残念ながら本年は、コロナウイルスの拡散防止の観点から中止をさせていただきました。

次、2ページ目ですけれども、具体的な資源管理措置の取組をまとめております。資源回復計画時からの取組について記載しており、資源管理措置の内容として、①漁獲努力量の削減、②小型魚の保護、③産卵親魚の保護に取り組んでおり、最初の①については、平成23年度以降、強度資源管理タイプの取組として、沖底、沿岸の主要地区全てで沖底は小樽と稚内地区、沿岸は檜山と島牧のはえ縄に取り組んでおります。

令和元年度の実績は、表の右に記載しているとおり、各漁業とも設定した隻日数の上限以内となっております。

次に②の小型魚の保護についてですが、こちらは沖底がメインとなりますが、小型魚が漁獲された場合には、漁場移動や操業の切上げを行うこととしております。このことは資源回復計画にも記載していましたが、それ以前も道内の資源管理協定の中で取り組んでいた内容となり、これを資源管理計画にも取り入れて、取り組んでいるものです。実績は沿岸、沖底とも、そういう状態にはなりませんでした。

次に③の産卵親魚の保護ですが、こちら主要な産卵場である檜山地区のはえ縄の漁業者が、何十年も前から取り組んでいることを含めて書いておりますけれども、許可期間に

対して、実際に操業期間を短く取り組んだり、卵巣の成熟を見て、操業をストップする。
また、熊石沖の産卵場所を全面禁漁にするなど、元年漁期も取り組んでいただいております。

最後に④その他ですけれども、これはこれまで紹介した漁業以外の沿岸漁業者についても、道内の資源管理協定や道庁の指導の中で取り組んでいただいております。

当方からの説明は以上です。

○田中部会長 ありがとうございました。

今年度のスケトウダラに関する資源状況と資源管理の取組について報告がありましたが、本件につきまして、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

今日は一番の関心者が御欠席ということで。

はい、どうぞ。

○網谷委員 富山の網谷といいます。

○田中部会長 どうぞよろしくお願いします、網谷委員。

○網谷委員 よろしくをお願いします。

前回の会議でもちょっと質問したんですが、富山湾内のスケトウダラの資源というのは全くいなくなったということで、その原因が一応温暖化ということで前回お話を伺ったんですが、今、スケトウの資源がやっぱり今後増えつつあるということで、資源が富山湾内に増えてきますと、南下して富山湾に資源が戻るということ、その可能性ってあるんですかね。

○田中部会長 これは、森部長からですか。

○森部長 はい。御質問ありがとうございます。水研機構の森でございます。

富山湾の中に入るかというのは、なかなかその海域の水温が、ほかの地域と同様に例えばこれから下がっていくとか、そういうことがあればということもあるかと思います。現在、資源は少しずつ増加はしてきておるんですけれども、比較的北海道でも北の方に分布していることが多いというような調査結果もございますので、まだ、なかなか本州、日本海側の方まで、現在の資源増加の影響が出ているという状況ではないというふうに考えております。

ただ今後、例えばスケトウダラの主漁期である冬とかに、本州も日本海も含めて、かなり海が冷たくなってくるようであれば、例えば資源が増加したときには、また以前のように南の方まで例えば分布が広がるという可能性はあろうかと思います。現時点ではまだ全

て臆測の部分でございますので、データ等を見ながら、これからも注意深く観察は続けていきたいと思えます。

以上でございます。

○田中部会長 網谷委員、よろしいでしょうか。

○網谷委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○田中部会長 ちょっとそれに関連して、私の方から。

スケトウダラの南限というか、どの辺りになるんですか。大体、富山湾でいろんな魚の分布が切れるんですが。

○森部長 そうですね。森でございます。

私もちょっと詳しくは過去のことは分からないんですけれども、おおむねその辺りというのは妥当なところかと。ただ、以前、朝鮮半島の東岸も結構分布しておりました。例えば現在、マダラが朝鮮半島の方で増えたものが山陰の方に入るということもございますので、例えば日本とは系群は異なると思うんですけれども、そちら側からの移入というものは、可能性としてはあろうかと思えます。

○田中部会長 ありがとうございました。

ほかに御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。あと5秒待つてなければ、次に進みたいと思えます。

それでは、この件については終了させていただきまして、次の議題に移りたいと思えます。

次に議題2、日本海北部会事務規程の一部改正についての議題に移ります。事務局の方から概略の御説明をよろしくお願いいたします。

千葉さん、よろしくお願いいたします。

○事務局（千葉） ありがとうございます。事務局の千葉でございます。

議題2、日本海北部会事務規程の一部改正について、御説明いたします。

本会の運営の根拠の基となっております事務規程の一部改正ということで、画面にお示ししてございますが、資料6番でございます。お手元資料は6になります。

本日の会議開催に当たりましては、日本海北部会の事務規程に基づきまして開催しておりますが、本日は新型コロナウイルスの感染防止対策といたしまして、急遽ネット回線を使用したウェブでの会議にて、開催させていただいております。

従来の事務規程におきましても、ウェブ会議の形式による会議の開催は可能ではござい

ましたが、今回お示しする案は、そのことを明記しようというものでございます。

この資料6のページにもございます趣旨と、次をめくっていただきまして、2ページ目にございますが、新旧対照表になるもので、改正の案をお示しさせていただいております。

お手元、よろしいでしょうか。

2ページ目の新旧対象表の4の改正後のところ、赤い文字で書いてございますが、会議の第4条、会議の開催に係ります条項の第4条になりますところに、新しく情報通信機器を活用して会議を開催できるということを読めるように、今回提案させていただくものでございます。

また、その最後の方になりますが、第16条のところ、この北部会の方で用意しておりました条文の文字に誤字があることが判明いたしまして、最初の「この規程に定めるもののほか」というところの、この「規程」という文字が定規の「定」、定めるになっておりましたが、今回のぎへんの「程」に訂正させていただきたいというものでございます。

この2点についてお諮りするものでございます。よろしくお願いいたします。

○田中部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局より、本委員会の事務規程の改正について説明がありましたが、御意見、御質問などはございますでしょうか。

これは親委員会の方に合わせて改正すると、前回直したところですね。そういう趣旨でよろしいでしょうか。

○事務局（千葉） はい、同じような趣旨でございます。よろしくお願いいたします。

○田中部会長 現在この会、このようにやっているということなんで、多分御異論等はないんだろうなとは思いますが、どなたか異議なしと言っていただけますと、先へ進めるんですが。

○岩田委員 異議なしです。岩田です。

○田中部会長 岩田委員、ありがとうございます。

○事務局（千葉） ありがとうございます。

○田中部会長 特段ほかに異議がないと、御異議ないということで、この点は御承認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、最後の議題（3）その他に進みます。

続きまして、議題3、新たな資源管理の推進に向けたロードマップについて、資源管理推進室計画班の西田課長補佐から、説明をよろしくお願いいたします。

○西田課長補佐 資源管理推進室の西田でございます。

お手元資料の、資料7を御覧いただければと思います。

こちらが、水産庁が9月30日に公表をいたしました新たな資源管理の推進に向けたロードマップでございます。

これは将来、令和12年度までに新たな資源管理を実施することによって、どのような姿を目指すかというものを、水産庁として示したものになります。改正漁業法が12月1日に施行されたことを受けまして、もろもろの取組を推進していくということになってございます。

まず、この紙の一番右側、令和12年度のところを御覧いただければと思います。こちらに目標が掲げてございまして、新たな資源管理の推進によって、10年前と同程度まで漁獲量を回復させると。具体的には444万トンの海面漁業生産量を目指すということになっております。この目標を目指すに当たりまして、一番左側を御覧いただければと思いますが、取組の柱として四つ掲げてございます。一つが、資源調査・評価の充実・精度向上、二つ目が、真ん中の水色の欄でございまして、MSYベースの資源評価に基づくTAC管理の推進、三番目といたしましてIQ管理の導入、最後に資源管理協定、この四つの柱を推し進めることによって目標を目指すというつくりになっております。

一番下の、少し文字が小さいんですが、点線で囲われたところを御覧いただければと思います。この新たな資源管理の推進に当たりましては、関係する漁業者の方の理解と協力を得た上で進めるということを明記しております。また、都道府県、関係機関との協力連携の下に、スマート水産業と関係施策の進捗を図りながら、効率的に進めることとするということでございます。

一番上の方にお戻りいただければと思います。

まず、資源調査・評価の充実・精度向上のところを御紹介したいと思います。まず、こちらの取組の一つといたしまして、資源評価の対象の拡大ということがございます。現行、大体50種類ほど評価しているんですけれども、これを令和5年度までに資源評価対象魚種を200種程度に拡大するというところでございます。これを目指すということでございます。

続きまして、漁獲等情報の収集ということで、資源管理を推進するに当たっては、正確で迅速な漁獲情報の収集というのが非常に大切になってくるんですけれども、ただ、これを実施するに当たっては、報告いただく漁業者の方ですとか、それから報告業務を担っていただく漁協の職員の方には負担が生じるということもございまして、この取組を進める

に当たっては、漁協や産地市場等から水揚げ情報を電子的に収集する体制を構築するということを目指します。少しでもその報告、収集の負担が少なくなるようにということで、電子的に取り組むということでございます。こちらは、主要な漁協、産地市場から大体400市場以上を目途に、産地水揚げ情報を収集できる体制を、令和5年度を目途に構築するということを目指しております。

続きまして、これに関連しまして、漁獲報告義務化の開始ということで、現在、大臣許可漁業では、漁獲成績報告書で、詳細なその漁獲、その他にまつわる情報を御報告いただいているんですが、これに加えて、改正漁業法施行後は、知事許可漁業による漁獲報告、それから漁業権漁業による漁場の活用状況等を報告いただくということが義務化されます。

続きまして、一番最後の黄色い矢印を御覧いただければと思いますけれども、電子的漁獲報告体制の構築ということで、こちらはまず大臣許可漁業から順次獲り組んでいって、それを拡大していき、令和5年度までにその大臣許可漁業の電子的報告の実装を目指すということでございます。こちらにつきましては、知事許可漁業へも順次拡大していくと。こういった取組を並行して進めていくということを掲げてございます。

続きまして、青い欄のMSYベースの資源評価に基づくTAC管理の推進のところを御紹介したいと思います

現行のTAC魚種は、マサバ・ゴマサバ等8魚種、TAC管理が実施されております。こちらは現行で大体、海面漁業生産量をこの8魚種で6割ぐらいをカバーしている状況になりますが、これに、その下に掲げております十数魚種があるんですが、その候補魚種の中から随時拡大していきまして、全体関連漁業生産量の大体8割を目指すということを掲げております。

この対象魚種の拡大、真ん中の欄を御覧いただければと思うんですが、漁獲量の多いものを中心に、その資源評価の進捗状況等を踏まえ、TAC管理を順次検討・実施する資源を公表していくとされております。この真ん中の白い点線のところを御覧いただきますと、第1陣として、カタクチイワシ、ブリ、ウルメイワシ、それからこの部会でも取り上げられましたカレイ類等々が掲げられております。第2陣といたしまして、ムロアジ類、イカナゴ、ベニズイワイガニと並んでいるんですが、こちらは漁獲量がある程度上位、多くて、かつ資源評価に関わるデータの蓄積が充実しているものが第1陣で、その次、データの蓄積がまだ将来的に必要なものが第2陣ということで、こういった魚種が

挙げられております。こちらの魚種につきまして、新たな方式によるMSYベースの資源評価が実施されてから、そのTAC管理、数量管理を導入するかどうかの議論が始まるということになります。

濃い青印の青い欄の上の方のところ、四角のところを御覧いただければと思うんですが、まずMSYベースの資源評価が実施されて、その評価結果を受けて管理目標、どれぐらいの資源量を目指すのかということと、その資源量を目指すに当たって、どういう獲り方をしていくのかという、漁獲シナリオを行政から提案させていただきます。これを漁業関係者、加工流通業者の方々等々、御参加いただくステークホルダー会合で議論を頂きます。この議論を重ねていただいた結果、管理目標と漁獲シナリオを決定していただくということで、この時点から新たなMSYベースの管理の開始ということになります。この管理が開始された後は、おおむね5年ごとに、その管理目標と漁獲シナリオの定期的見直しがされるということになっています。

ですので、いきなりこの挙がっている魚種が来年からTAC化されるということではなくて、まずそのMSYベースの資源評価が実施されて、その結果が示されてから、TAC化するかどうかについての議論が始まるというふうに御理解いただければと思います。

続きまして、TAC魚種の拡大の下の国際資源の欄を御覧いただければと思います。現在、国際的な数量管理が行われているミナミマグロ、大西洋クロマグロにつきましては、国際約束を遵守するという観点から、国内法においてもTAC魚種としてTAC対象化を進めていくということになっております。ミナミマグロと大西洋クロマグロは、令和3年漁期からTAC魚種に移行するというということになっております。

続きまして、その下の欄の黄緑のところを御覧いただければと思います。こちらはIQ管理、船舶個別ごとの漁獲可能量の割当てでございますが、こちらは大臣許可漁業から、まずは順次取り組んでいくということで、大臣許可漁業のうち、IQ的な数量管理が行われているものを中心に、TAC魚種を順次、原則IQということで導入を図っていくということを掲げてございます。

その下の白い四角のところを御覧いただければと思いますが、沿岸漁業においても、IQ的な数量管理が行われているものにつきましては、この後、御説明します資源管理協定の管理措置に位置づけて実施いただくということで掲げております。

最後でございます。一番下の資源管理協定でございますが、現行は各地域ごと、それから大臣許可漁業であれば、魚種ごとに資源管理計画というものを作成いただいて、その中

で自主的管理措置を実施していただいていると思いますけれども、こちらを資源管理協定という法に基づく協定に順次移行していただくということを考えております。

資源管理協定におきましては、上のTAC魚種とかと同様に、科学的知見を基にした管理目標を定めて、その達成を目指していくということを考えております。こちらは協定への移行を、その資源管理計画から協定の移行を、令和5年度までに移行を完了するということを目指すということを掲げております。

以上、四つのこの柱の取組を進めることによって、将来の目標達成の姿を目指していきたいということでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

ただいま、資源管理のロードマップについて説明がありましたが、御意見、御質問などはございませんでしょうか。

じゃ、差し当たって私の方から口火を切るという意味で、この中段に魚種が十何種類挙がっているんですけど、本海域に関係する魚種は、どれとどれとどれと。よろしく願います。

○西田課長補佐 この会議で広域資源として取り上げられている魚種は、現行TAC魚種8魚種の中の3段目にありますスケトウダラ、それから白い四角の第1陣の中の⑫のカレイ類、この二つがこのロードマップに掲げている本部会との関連魚種ということになるかと思います。

○田中部会長 部会と関係するかどうかは別にして、海域ベースでいうとサンマもスルメイカも入りますよね。それからマダラも入るし、ホッケも入るし、ヒラメもマダイも入るんじゃない。日本海の北の方という意味では。ブリも入る。

○西田課長補佐 はい、日本海で漁獲される魚種という意味では、ブリも入りますし、広範にこの中に挙がっている魚種が関係してくるということになります。

○田中部会長 実際、管理を行ったとすると、例えばIQをやるとかいう話になった場合には、やっぱりこれらも、ここのまな板に上がってくるわけだよね、きっと協定とか。協定を、委員会指示じゃないけど、形で法的な有効の枠組みにするとか、できない部分を、協定の中ではできない部分を、例えばサイズであるとか。量は協定でできるけど、サイズリミットとか漁期とか漁場というのは、そこまで分けられない場合があるじゃない。

○西田課長補佐 はい。協定とか自主的管理措置では、その実行の担保が十分でないとか、

より強いその法的根拠による措置が必要であるといった場合には、新たな、例えば委員会指示の発出をこの場で御議論いただくとか、そういったことも将来的にはあり得るかと考えております。

○田中部会長　ということで、差し当たってはそういう意味じゃ、カレイだけですか。ホッケは、日本海の北の。

○若山調査係長　道南系群とかは。

○田中部会長　はい。ということだそうですが、私ばかり言っても何なんで、実際に関係する海区の委員の方から何かご意見があればと思いますが。

○網谷委員　よろしいでしょうか。

○田中部会長　はい、どうぞお名前を。

○網谷委員　富山の網谷です。何度も済みません。

令和5年に向けて、400市場から水揚げ量を電子的に情報を収集するとのことでしたが、現在、既にシステム化に向けて何か取り組まれているのかどうかということ、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それともう1点、I Q管理というのは、基本的には大臣許可漁業だけで取り組まれて、知事許可漁業については適用されることはないのでしょうか。よろしくお願いします。

○西田課長補佐　お答えいたします。

まず、400市場を目指すということについては現在、スマート水産業という施策を中心に、来年度予算の要求を含め、どうするかということ、を庁内で議論し、また必要な説明を今後、各地域にその担当者が伺って、させていただくということを考えております。

それから、将来的に知事許可漁業がI Qが適用されるかどうかということでございますが、今御説明申し上げたのは、まずは大臣許可漁業を中心にI Q化を推し進めていくということでございますが、その知事許可漁業が全くそのI Q化が適用されないのかということ、法律上まずは原則はI Qとすることとなっておりますので、知事許可漁業にI Qが適用されるということは排除はされておられません。ただ、いろんな難しい実情とかもあると承知しておりますので、まずは大臣許可漁業から獲り組んでいくということでございます。

○田中部会長　網谷委員、よろしいでしょうか。

○網谷委員　一応その漁協の水揚げのシステム化ということで、水揚げ量を把握するということで、一応結構いろんな漁協が今現在そういう整備をしていると思いますけど、その水揚げ量を把握するという、そういうシステムのかかる経費について、何か国が負担する

というふうにちょっと聞いたんですが、その辺はどうですか。

○西田課長補佐 水産庁の西田でございます。

基本的に、現在既に地域によっては、素早く漁獲量が把握されるシステムが整備されている地域もあると伺っております。そこはもう既にあるシステムそのものを使って、そのデータをどうリンク、その集計に使えるように関連付けて、活用できる形に持っていくかという考え方になるのかなと思います。

それから、おっしゃられたように、新たなシステムの整理が必要であるといった場合には、そこに係る必要な経費を支援させていただくという支援事業は現在、来年度の予算要求の中で要求をさせていただいているということでございます。

○網谷委員 統一した、そういうシステム化ということ、そういうシステムを現在考えておられるということはないということですね。

○田中部会長 どなたが答えになりますか、この全体的な。

○上田課長補佐 水産庁漁場資源課の上田です。

今後の電子化の報告なんですけれども、もう既に電子化が市場のシステムで進められているところにつきましては、それを活かしてやっていくということが基本路線となろうと思います。もちろん、今委員が言われたように、統一的にできた方が理想的ではありますが、まずは今既に導入されているものを活かしつつというところから始めていくというところではないかと思います。

○網谷委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○田中部会長 ほかに何かございますでしょうか。

○波積委員 済みません、お話ししていいですか。

○田中部会長 はい、どうぞ。

○波積委員 熊本学園大学の波積です。今日はお世話になります。

資源管理に関しまして、対象魚種を拡大するという心強いお話だったんですけれども、この選定基準としては、御説明にあったとおり量が多いものというのはもう、それだけが基準になって評価対象となるのでしょうか。

○西田課長補佐 お答えいたします。

資料7に附属している、新たな資源管理についてという説明資料の6ページを御覧いただければと思います。

先ほど、こちらの現行TAC8魚種で6割をカバーしていて、それを8割カバーを目指

したいというのは口頭で御説明申し上げたんですけれども、これはこの円グラフのところを御説明したところです。

候補魚種としてロードマップに挙がっているのは、この右側の表を御覧いただければと思いますけれども、これは農林水産統計の平成28から30の平均で、関連漁業生産量で漁獲量が多い順に魚種が並んでいるものです。

委員ご指摘のように、まずはこの漁獲量が多いものが候補として、こういったデータを基に挙がっていると。かつ資源評価に係るデータ、それから知見が蓄積されているものから順に、検討の対象に挙がっていくということでございます。ただ、この表の中にある魚種でも、例えばシラスなどはTAC管理に余りなじまないのではないかとといった魚種の中にございますので、そういった魚種はそういった個別な事項を考慮しながら検討を進めていくということになるかと思います。

○波積委員 ありがとうございます。

○田中部会長 ほかにございますでしょうか。

シラスはカタクチイワシだから、漁業法上は同じ系群になる場合、規制かけなくていいということにはならないんじゃないかと。

○西田課長補佐 その辺の整理は今のところ。今後……

○田中部会長 系群でこっち、あなたは獲っていい人、この人は獲って駄目な人となったら、いや、ここの委員会でも調整不能になるんじゃないかと。ちゃんとその辺、整理をお願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

では、あと5秒待ってなかったら、次に進みたいと思いますが。

はい、ありがとうございます。特段、御意見、御質問等はないということで。

それでは、事務局の方から何か次の連絡事項等はございますでしょうか。

○事務局（千葉） ありがとうございます。千葉でございます。

毎年のことになりますが、次回の当部会の日程について、御説明、御紹介したいと思います。

このような今年は事態ではございますが、できましたら来年もこの同じ時期に開催したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○田中部会長 それでは、最後にこの場で特に申し上げておきたいことがあるという方は

いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

どなたからも手が挙がっていないということなので、特にないということで理解したいと思います。

それでは、本日の部会はこれで閉会したいと思います。

各委員の皆様及び御臨席の皆様におかれましては、長時間にわたりまして貴重な御意見など頂きまして、ありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました大竹委員、金子委員のお二方におかれましては、後日、事務局から議事録が送付されますので、署名の方をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして日本海・九州西広域漁業調整委員会第28回日本海北部会を閉会いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後 2 時 5 5 分 閉会